◇調達改善計画

内閣官房行政改革推進本

行政改革推進本部により「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日)が決定され、その中で、各府省庁は原則として毎年度開始までに、当該年度の調達改善計画を策定し、また、必要な場合には、年度途中で調達改善計画を改定し、公表することとしています。

首相官邸HPへはこちら

内閣官房HPへはこちら

国土交通省調達改善計画

国土交通省においては、「調達改善の取組の推進について」(平成25年4月5日行政改革 推進本部決定)に基づき、平成24年度に引き続き、調達コストの縮減や調達対象の品質 確保などの観点から調達改善を図ることとし、その具体的な取組内容や目標を定める「調 達改善計画」を定めています。

詳細(国土交通省HP)はこちら

調達改善に向けた取組の公表

調達改善に向けた取組等については、半期に一度公表することとしています。

平成25年度